

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A					C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の実施による効果	
								総事業費	B							
									交付対象事業費	B' 国のR3予算分 (交付限度額 ①、②、③、④)	B'' 国のR4予算分 (交付限度額 ⑤)	B''' 国のR4予算分 (交付限度額 ⑥)				B'''' 国のR4予算分 (交付限度額 ⑦)
合計								294,482	246,569	125,185	60,604	60,780	-	14,370	33,543	
1	新型コロナウイルス感染症拡大影響中小企業者支援給付金事業 (第4期)	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている事業者の経営継続と雇用維持の支援を行う。 ②事業者への給付金 (感染症拡大の影響により令和3年12月から令和4年3月のいずれか一月の売上が、平成30年以降の同月と比して15%以上減少した中小企業者に交付対象とした)。 ③400事業者×一律100千円=40,000千円が実績である。 ④全業種における中小企業者 (個人事業者にあつては事業収入が全収入の1/2以上を占める場合を対象とする。)	③-I-4. 事業者への支援	-	R4.4	R4.9	40,000	14,000	14,000			26,000	令和3年12月から令和4年3月までのいずれかの月の事業収入が、平成30年以降の同月と比較して15%以上減収した400事業者を対象に一律100千円を支給することで、事業及び雇用の維持につながった。		
2	燃料高騰対策運送業等中小企業者支援金事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けている中、燃料価格高騰により燃料経費が事業を圧迫している運送業等事業者に対し経営継続と雇用維持の支援として行う。 ②事業者への支援金の給付 (令和3年10月から令和4年3月に運送業等の事業用車両の運行に使用した燃料経費の一部を補助) ③11事業者 合計153台に対し、総額9,008千円を支援した (支援金単価10円/使用燃料数量1ℓ、支援金上限額100千円/1台) ④「一般貨物自動車運送業」「特定貨物自動車運送業」「貨物軽自動車運送業」「一般貸切旅客自動車運送業」「一般乗用旅客自動車運送業」「自動車運転代行業」を営む中小企業者等へ支援した。	④-I. 原油価格高騰対策	-	R4.6	R4.9	9,008	9,008	9,008				新型コロナウイルス感染症拡大の影響による燃料高騰を受け、燃料経費が事業を圧迫する運送業等事業者に対し、事業用車両の運行支援として、令和3年10月から令和4年3月に購入した燃料にかかる経費の一部を支給することで事業継続を支援した。		
3	おおがわら商品券 (町民生活応援) 発行事業 (通常分)	商工観光課	※④⑤と同一事業 ①コロナ禍による行動自粛及び消費抑制の長期化、加えて原油高騰及び物価の高騰も続いていることから、町内取扱店で使用できる商品券を町民全員に発行し、町民生活の支援を行う。 ②印刷代、郵送代及び委託料等 ③印刷代3,159千円 (商品券、送付用封筒等) 郵送代3,915千円 (商品券簡易書留郵送料) 委託料107,926千円 (商品券取扱店管理、換金業務) ④令和4年8月1日時点で住民基本台帳に記録されている者、23,629セット (10,263世帯) を発行した。	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.6	R5.3	72,356	72,356	72,356				新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び原油価格高騰を起因とする物価高騰により、町民が外出、外食や買い物控える傾向が続き、地域の店舗等や事業者の売上が低迷する状況に対し、町内取扱店で使用できる商品券 (1人あたり5千円) を発行し、約98%の使用率となり、地域経済と町民生活の支援につながった。		
4	おおがわら商品券 (町民生活応援) 発行事業 (原油高騰分)	商工観光課	※④⑤と同一事業 ①コロナ禍による行動自粛及び消費抑制の長期化、加えて原油高騰及び物価の高騰も続いていることから、町内取扱店で使用できる商品券を町民全員に発行し、町民生活の支援を行う。 ②印刷代、郵送代及び委託料等 ③印刷代3,159千円 (商品券、送付用封筒等) 郵送代3,915千円 (商品券簡易書留郵送料) 委託料107,926千円 (商品券取扱店管理、換金業務) ④令和4年8月1日時点で住民基本台帳に記録されている者、23,629セット (10,263世帯) を発行した。	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.6	R5.3	45,331	45,331	45,331				新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び原油価格高騰を起因とする物価高騰により、町民が外出、外食や買い物控える傾向が続き、地域の店舗等や事業者の売上が低迷する状況に対し、町内取扱店で使用できる商品券 (1人あたり5千円) を発行し、約98%の使用率となり、地域経済と町民生活の支援につながった。		

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A					C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の実施による効果
								総事業費	B						
									交付対象事業費	国のR3予算分 (交付限度額 ①、②、③、④)	国のR4予算分 (交付限度額 ⑤)	国のR4予算分 (交付限度額 ⑥)			
5	学校給食物価高騰分負担軽減事業	教育総務課	①高騰する給食用食材費の増額分について、交付金を活用し給食費を値上げしないことにより、コロナ禍において燃料価格高騰及び物価高騰の影響を受ける児童生徒の保護者への負担軽減を行う。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③317,630食(年間総食数)×19円(物価高騰分の町負担分)=6,035千円 ④児童生徒の保護者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.4	R5.3	6,035	6,034		6,034			1	食材材料費の価格高騰が続く中で、給食用食材費の増額分については、児童生徒の給食費を値上げすることなく、児童生徒の保護者への負担軽減を行うことができた。
6	議会ICT推進事業	議会事務局	①ウイズコロナの体制づくりを進めるため、議会会議及び議員の活動においてタブレットを活用したオンライン会議、情報伝達などを進めるシステムを導入する。 ②役務費(手数料)、使用料及び賃借料、消耗品費、備品購入費 ③1,366千円 内訳 タブレット端末初期設定手数料+タブレット付属品=510千円 タブレット端末賃借 87千円(20台)×3か月=261千円 ペーパーレス会議システム初期設定手数料 88千円 ペーパーレス会議システム使用料(20台)396千円(4か月分) ホームルーター2台 79千円 通信機器使用料 32千円(3か月分) ④議会議員・事務局職員	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.12	R5.3	1,366	1,366	1,366					議員にタブレットを配布し、ペーパーレス会議システムを導入することにより、運用を開始した令和4年12月定例会から従来の約8割の資料がデジタル化され、接触機会の低減及び用紙削減、印刷の負担軽減が図られている。 併せて、wi-fi環境を整備し、タブレットによるオンライン会議や連絡調整が可能となったため、新型コロナウイルス感染症まん延時などにおいても多様な議会活動ができる環境が整った。
7	大河原小学校教室空調設備設置事業	教育総務課	①児童の感染症拡大防止として、1クラス分の通級指導教室を増やして人数を分散させ、密を避けて授業を実施するため、他の普通教室と同様にエアコンを設置する。さらに、エアコンの設置により、感染防止のため常時教室の換気を行い、空気を循環させることで、夏場、冬場を含めた通年で適温を保ち、安全に学習できる環境を確保する。 ②工事請負費1,461千円 ③天吊型エアコン(室内機1台、室外機1台)の設置に係る空調設備工事・電気設備工事一式 ④小学校通級教室 対象児童16名	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.6	R4.11	1,461	1,461	1,461					小学校児童の感染症拡大防止として普通教室の人数を分散させるため、エアコンが無かった空き室にエアコンを設置し、通級指導教室として1クラス分増やしたことで、普通教室の人数が分散され児童が密を避けて安全に学習できる環境を確保することができた。
8	大河原南小学校教室空調設備設置事業	教育総務課	①児童の感染症拡大防止として、1クラス分の通級指導教室を増やして人数を分散させ、密を避けて授業を実施するため、他の普通教室と同様にエアコンを設置するもの。さらに、エアコンの設置により、感染防止のため常時教室の換気を行い、空気を循環させることで、夏場、冬場を含めた通年で適温を保ち、安全に学習できる環境を確保するもの。 ②工事請負費1,382千円 ③天吊型エアコン(室内機1台、室外機1台)の設置に係る空調設備工事・電気設備工事一式 ④大河原南小学校通級教室 対象児童14人	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.6	R4.11	1,382	1,382	1,382					小学校児童の感染症拡大防止として普通教室の人数を分散させるため、エアコンが無かった空き室にエアコンを設置し、通級指導教室として1クラス分増やしたことで、普通教室の人数が分散されて児童が密を避けて安全に学習できる環境を確保することができた。
9	ペイジー口座振替委託事業	税務課	①町税の納付に関し、新型コロナウイルス感染防止を図るため、ペイジー導入により口座登録の簡素化を図り、口座振替を積極的に推進する。 ②ペイジー初期導入契約料(7金融機関契約) ③ペイジー初期導入契約料(7金融機関合計)1,594千円÷4税目(国保を含めた)×3税目(住民税・軽自動車・固定資産税)=1,196千円 ④町税納税義務者	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	-	R4.9	R4.11	1,196	1,196	1,196					ペイジーの導入により、納税義務者の口座振替の手続きを簡素化し、手続きに要する時間や手間が縮減されたことや、金融機関やコンビニ等へ納付書による支払いに向く機会が減ったことで、感染リスクの低減が図られた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A					C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の実施による効果
								総事業費	B						
									交付対象事業費	国のR3予算分 (交付限度額 ①、②、③、④)	国のR4予算分 (交付限度額 ⑤)	国のR4予算分 (交付限度額 ⑥)			
10	事業継続支援利子補給事業	商工観光課	①コロナ禍において物価高騰に直面する事業者 (町融資制度利用者) の返済負担を軽減し、経営継続と雇用維持の支援を行う。 ②町融資制度利用者のうち、申請時直近1年間の事業収入が前年又は前々年同期と比べて5%以上減少した中小企業者を対象とし、申請12事業者に対し令和4年4月分から令和5年3月分にかかる支払利子589千円の補給を行った。	④-I. 原油価格高騰対策	-	R4.4	R4.10	232	231		231			1	中小企業振興資金融資を受けている事業者、新たに融資を受ける事業者で減収要件を満たした場合、支払利子の補給を行うことで、事業経営の安定の一端に寄与した。
11	学校施設等消毒事業	総務課	①新型コロナウイルス感染症に罹患した児童生徒等が通学している学校等を早期に再開するため、専門業者による施設、設備の消毒を行い、安心安全を確保する。 ②消毒作業委託費 ③215千円×1施設、594千円×1施設、198千円×1施設 ④町立小中学校、保育所及び放課後児童クラブ入居施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.4	R4.8	1,007	1,007	1,007					新型コロナウイルス感染者が使用した町施設等について消毒作業を実施し、感染拡大防止が図られた。
12	庁舎等感染症対策事業	総務課	①新型コロナウイルス感染症対策徹底のため、施設利用の住民に対する消毒、パーテーション設置、職員向け消毒用アルコールやマスク、抗原検査キットを購入し、感染予防及び感染の早期発見を図り、感染拡大を防止する。 ②アルコール消毒液、マスク、検査キット、パーテーション等の消耗品代 ③マスク20円×9,625枚=193千円、抗原検査キット303千円、想定する消毒液等消耗品代956千円 ④役場庁舎等公共施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.7	R5.3	1,452	1,452	1,452					基本的な感染拡大防止策である消毒液やマスクを購入することで、町民、職員ともに感染予防を実施するとともに、パーテーションを窓口に設置することで飛沫感染のリスク回避に努めた。また、抗原検査キットの活用により新型コロナウイルス陽性が判明した職員と接触のあった職員を早期に検査することで感染拡大防止を図った。
13	学校保健特別対策事業費補助金	教育総務課	①児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、感染症対策に必要な物品や備品を購入し、感染症拡大防止を図る。 ②アルコール消毒液、マスク、非接触型体温計等の保健衛生用品 ③保健衛生用消耗品及び備品 6,300千円 (小学校3,600千円、中学校2,700千円) ④町内小中学校 5校 (小学校3校、中学校2校)	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.3	R5.3	5,571	2,786	2,786		2,785			町内各小中学校において、感染拡大防止用の手指消毒用アルコールやハンドソープ等を購入・配備し、また、空気洗浄機等の備品購入を行い日常的に使用することで、児童生徒の感染拡大を防止することができた。
14	公共施設手洗い自動水栓化事業	企画財政課	①住民、職員が利用する庁舎の手洗いを非接触型のものに切り替えることで、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを減らす。 ②水道施設工事費1,540千円 ③設置箇所(15箇所)×物品代及び掛かる人件費や諸経費を積算した物 ④役場庁舎	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.7	R4.8	1,540	1,540	1,540					不特定多数の人が利用する役場庁舎公衆用の洗面台・トイレ等の手洗い蛇口を非接触式へ改修することで、感染リスクを減らし施設利用者の安心・安全に繋がった。
15	おおがわら商品券 (町民生活応援) 発行事業 (重点交付金分)	商工観光課	※③④と同一事業 ①コロナ禍による行動自粛及び消費抑制の長期化、加えて原油高騰及び物価の高騰も続いていることから、町内取扱店で使用できる商品券を町民全員に発行し、町民生活を支援する。 ②印刷代、郵送代及び委託料等 ③印刷代3,159千円 (商品券、送付用封筒等) 郵送料3,915千円 (商品券簡易書留郵送料) 委託料107,926千円 (商品券取扱店管理、換金業務) ④令和4年8月1日時点で住民基本台帳に記録されている者。23,600人見込。	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援	-	R4.6	R5.3	6,682	6,682		6,682				新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び原油価格高騰を起因とする物価高騰により、町民が外出、外食や買い物控える傾向が続き、地域の店舗等や事業者の売上が低迷する状況に対し、町内取扱店で使用できる商品券 (1人あたり5千円) を発行し、約98%の使用率となり、地域経済と町民生活の支援につながった。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A					C 国庫補助額	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業の実施による効果
								総事業費	B						
									交付対象事業費	国のR3予算分 (交付限度額 ①、②、③、④)	国のR4予算分 (交付限度額 ⑤)	国のR4予算分 (交付限度額 ⑥)			
16	公共施設手洗い自動水栓化事業	企画財政課	①住民、職員が利用する公共施設の手洗いを非接触型のものに切り替えることで、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを減らす。 ②水道施設工事費3,972千円 ③設置箇所(計40箇所)×物品代及び掛かる人件費や諸経費を積算 ④総合体育館、公民館、福祉センター等、全7施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.9	R4.10	3,972	3,972	3,972					不特定多数の人が利用する役場庁舎公衆用の洗面台・トイレ等の手洗い蛇口を非接触式へ改修することで、感染リスクを減らし施設利用者の安心・安全に繋がった。
17	原油価格・物価高騰対策介護・障がい(児)サービス事業所支援給付金	福祉課	①コロナ禍において原油価格・物価高騰により光熱費が増大し、事業運営の負担となっている町内の介護・障がい者(児)サービス事業所の運営法人に対し、支援する。 ②法人への支援金(光熱費≪電気・ガス・ガソリン・灯油≫の一部補助) ③24法人×一律100千円=2,400千円 ④町内の介護・障がい(児)サービス事業を運営する法人	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R4.9	R5.1	2,400	2,400		2,400				原油価格や電力・ガス等の価格高騰に直面している介護・障がいサービス事業所の負担を軽減することで、各事業所の運営を支援し、持続的なサービス提供体制の維持につなげることができた。
18	民間保育所等物価高騰対策特別支援金	子ども家庭課	①コロナ禍の中で原油価格・物価高騰が続いており、民間保育所等9か所の光熱費の負担軽減を図るため及び副食の品質を維持するため、特別支援金を支給する。 ②各民間保育所等の光熱水費、副食費 ③令和4年10月1日時点での入所児童数×10千円(幼稚園については、令和4年10月1日時点での入所児童数×3千円) ④民間保育所4か所入所児童数:466人、民間小規模保育施設4か所入所児童数:58人、民間幼稚園1か所入所児童数:124人	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R4.9	R4.10	5,612	5,612		5,612				コロナ禍において、原油価格・物価高騰対策のため、町内の民間保育所等に対し、入所児童1人当たり1万円(幼稚園については3千円)の支給をすることにより、原油価格・物価高騰対策に係る負担を軽減し、保育等事業の継続及び副食の品質維持をすることができた。
19	町立保育所賄材料費高騰分負担軽減事業	子ども家庭課	①コロナ禍の中、物価高騰対策のため、交付金を活用することで、町立保育所(1か所)における副食の品質を維持し、児童保護者の負担軽減を図る。 ②副食提供のための賄材料費 ③令和4年10月1日時点での入所児童見込数×3千円 ④町立保育所1か所(R4.10.1時点での入所児童見込数:132人)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R4.4	R5.3	496	396		396		100		コロナ禍における、物価高騰対策のため、町立保育所に対し入所児童1人当たり3千円の補助を行うことにより、児童保護者に追加の負担を増やすことなく副食の品質を維持することができた。
20	医療機関等物価高騰対策支援金	健康推進課	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等による収入減の中、原油価格、物価高騰から、電気代等の光熱水費の高騰が医療機関の大きな負担になっているため、医療機関の負担を軽減し、地域医療体制の安定的な維持・継続を図ることを目的とし交付する。 ②光熱水費(電気料金) ③医療機関への支援金の額は、1医療機関あたり100千円 ④令和4年9月30日時点で町内に所在し、厚生労働大臣が指定する保険医療機関及び保険薬局(46医療機関)	④-I. 原油価格高騰対策	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R4.11	R5.1	4,600	4,600		4,600				新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、原油価格・物価高騰の対策に努めながら診療及び調剤を継続している町内の医療機関に対し、原油価格・物価高騰対策に係る負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図ることができた。 対象医療機関 医科・歯科:29、調剤17 1医療機関あたりの支給額:100千円

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A						事業の実施による効果	
								総事業費	B				C		D
									交付対象事業費	国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	国のR4予算分(交付限度額⑤)	国のR4予算分(交付限度額⑥)			
21	燃料高騰対策一般廃棄物収集運搬業事業者支援金	町民生活課	①新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けている中、燃料価格高騰により燃料経費が事業を圧迫している一般廃棄物収集運搬業を営む中小企業者に対し、経営継続と雇用維持を支援する。 ②事業者への支援金(令和4年1月から令和4年6月に一般廃棄物の収集運搬等の事業用車両の運行に使用した燃料経費の一部を補助) ③8事業者 53台 支援金額 10円/使用燃料数量1ℓ 53台×平均13,642円(1台の上限額100千円) ④令和4年6月30日以前から町内に事業所を有し、大河原町一般廃棄物収集運搬業事業許可を受けた法人又は個人で事業を営む中小企業者	④-I. 原油価格高騰対策	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援	R4.9	R4.12	723	723					住民の生活に影響のある町内の一般廃棄物収集運搬業を営む中小企業事業者へ、収集運搬を行うために購入した対象期間の燃料を対象車両1台毎に上限100千円を給付することで、事業費を圧迫している事業者へ支援を行うことができた。 交付件数:8件 交付総額:723千円	
22	肥料等価格高騰対策事業補助金	農政課	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、肥料・飼料等の農業生産資材の価格が高騰し、経営が逼迫していることから、農家の生産意欲の向上と経営の安定化を図る。 ②肥料・飼料価格高騰分の一部を農家へ助成 ③不作付地を除く水稲等作付面積10aあたり1千円を作付面積に応じ助成 乳用牛1頭あたり14千円、肉用牛1頭あたり3千円、豚1頭あたり1千円を飼養頭数に応じ助成 ④大河原町水田農業推進協議会に営農計画書を提出した農業者約400戸及び現に畜産業を営み、牛又は豚を飼育している農業者4戸。	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R4.11	R5.3	17,456	17,450		17,450			新型コロナウイルス感染症の影響により、農業生産資材の価格が高騰しており、営農負担を軽減することにより農家の生産意欲の向上と農業経営の安定を図るため、水稲等作付農家304戸、畜産農家4戸へ肥料等価格高騰対策事業補助金を交付した。そのことにより、水稲等作付農家及び畜産農家の農業経営維持の支援を図った。	
23	新型コロナウイルス感染症対応空間除菌機購入事業	総務課	①新型コロナウイルス感染症対策徹底のため、町事業及びイベント等、参加者が多い会場に新型コロナウイルス対応空間除菌機を設置し、感染予防を図り、感染拡大を防止する。移動型であるため多様な活用が図れる。 ②新型コロナウイルス対応空間除菌機購入費用 ③新型コロナウイルス対応空間除菌機6台(900千円×6台=5,400千円)及び諸経費(100千円) ④町保健センター(コロナワクチン集団接種会場)及び保育所、放課後児童クラブ入居施設3ヶ所 計5ヶ所	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.9	R4.9	5,500	5,500	5,500				乳幼児や高齢者等、感染リスクが高い利用者が多い町施設等について、空間除菌を行うことで感染拡大防止が図られた。	
24	大河原町小・中学校入学準備支援金交付事業	教育総務課	①コロナ禍における原油価格物価高騰により生活に影響を受けている中、入学準備に費用の掛かる小・中学校へ入学する児童がいる世帯に対し、給付金を交付し保護者の負担軽減を図る。 ②対象世帯への給付金(令和5年度に小・中学校に新入学する児童・生徒のいる世帯対象) ③給付金20,600千円(小・中学校新入学生徒数412人 412人×50千円=20,600千円) ④令和5年度に小・中学校に入学する児童・生徒の保護者(住民基本台帳に記載されている者)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R5.1	R5.3	20,600	20,600		20,600			物価高騰により例年以上に入学準備の保護者負担が増加している状況で、本事業を実施したことにより保護者の負担軽減に繋がった。	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位:千円)

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	種類	事業始期	事業終期	A						事業の実施による効果	
								総事業費	B				C		D
									交付対象事業費	国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	国のR4予算分(交付限度額⑤)	国のR4予算分(交付限度額⑥)			
25	重度障害者へのインフルエンザ予防接種助成事業	福祉課	①新型コロナウイルスとインフルエンザが同時期に流行する場合に備えて、医療機関や医療従事者の負担軽減を図り医療崩壊を防ぐ観点から、併発することでより重症化しやすい重度障害者に対し、インフルエンザ予防接種費用を全額助成するもの。 ②郵送代、口座振込手数料及び助成金 ③郵送代80千円(制度の通知(申請書)1回・決定通知1回) 口座振込手数料62千円(助成金口座振込手数料) 重度障害者インフルエンザ予防接種助成金258千円 ④インフルエンザ予防接種を受ける日(令和4年10月1日から令和5年1月31日まで)において住民基本台帳に登録している重度障害者等(身体1級・2級・3級(内部)、療育A、精神1級)約500名	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.10	R5.3	415	400	400				15	重度障害者に対し、インフルエンザ予防接種費用を全額助成することにより重症化を未然に防ぐとともに、新型コロナウイルスとの同時流行に伴う医療崩壊防止の一助となった。
26	インフルエンザ予防接種事業(妊婦)	健康推進課	①コロナ禍の中、インフルエンザ罹患者の重症化防止を図るため、妊婦に対しインフルエンザ予防接種助成金を交付する。 ②インフルエンザ予防接種助成金 ③令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に予防接種を受けた交付対象者(妊婦)への償還払いを実施した。大河原町インフルエンザ予防接種助成金交付要綱による助成金以外の助成等がある場合には、自己負担金から当該助成等の額を控除した額を助成金の限度とした。 ④母子保健法(昭和40年法律第141号)第15条の規定により妊婦の届出をし、予防接種を受ける日において妊娠中である者	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.10	R5.3	69	69	69					妊婦中の女性に対し、インフルエンザ予防接種の接種費用を助成し、インフルエンザの感染を防止し、安心して出産に臨める体制を整えた。併せて、インフルエンザの罹患者の増加を抑制することで、新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療機関の医療提供体制の確保及び維持が図られた。 対象期間:令和4年10月1日から令和4年12月31日 申請数:17名 助成額:69,139円
27	各種証明書コンビニ交付事業	町民生活課	①マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で各種証明書を取得できるコンビニ交付により、役場窓口への密集密接を回避し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②システム導入費22,524,700円、システム保守料537,900円、運営負担金172,810円、コンビニ事業者委託手数料31,239円 ③システム関連は、証明書発行サーバ設置並びに現システムの環境構築費用と保守料。運営負担金とコンビニ委託手数料は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が定める金額。 ④全町民(戸籍は本籍地が本町の方、税証明は課税基準日に町民の方)	③-I-3. 感染防止策の徹底	-	R4.5	R5.1	23,267	15,847	15,847				7,420	1月23日から導入を開始し、計516件の証明書交付を行った。証明書取得の方法が増えたことによる感染リスクの低減、利便性向上及びマイナンバーカードの申請数増加などの効果があった。
28	妊娠出産子育て支援交付金	健康推進課	①コロナ禍において物価高騰に直面するすべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで伴走型支援の充実を図り、経済的負担軽減をし安心して子育てできる環境を整える。 ②出産・子育て応援給付金及びその他経費 2,317千円。 ③妊婦及び出生した児277件×50千円、通信運搬費等52千円 ④令和4年4月1日以降に妊娠・出生した母及び児童	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R5.2	R5.3	13,902	2,317		2,317		11,585		伴走型相談支援と本給付金を一体的に実施することで、妊婦や子育て家庭への経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てをする環境を整備することにつながることができた。 <実績> 出産応援金(妊婦) 50,000円×171人=8,550,000円 子育て応援金(児) 50,000円×106人=5,300,000円 通信運搬費 39,980円 消耗品 12,386円 合計 13,902,366円
29	新型コロナウイルス感染症陽性者支援物資送付事業	総務課	①新型コロナウイルス感染症陽性者及び濃厚接触者を対象に、食料品等の生活物資を送付することで、外出ができない対象者への支援を行うと同時に、店舗等での感染拡大防止を図る。 ②食料品及び配付用紙袋 ③食料品2,015円×422人分=851千円 計851千円 ④新型コロナウイルス感染症陽性者及び濃厚接触者	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	-	R4.4	R5.3	851	851	851					自宅待機を余儀なくされた感染者や濃厚接触者に対し、食料品等を支援することにより、濃厚接触者の外出による感染拡大防止や感染者の生活支援が図られた。